

15 軽油引取税（令和5年度）

(1) 軽油の引取数量等

(2) 課税対象とならない数量等

区 分	数量・税額等	区 分	数 量	免 税 軽 油 使用 者 数 等
総 課 税 標 準 量	1 152 153 kl	総 計	23 021 545 kl	1 550 人
総 申 告 件 数	4 564 件	法第144条の2第1項カッコ書の規定に該当分	22 891 741	20
特別徴収によるもの		法 第 144 条 の 5 関 係	74 248	85
引 取 数 量 ①	24 183 598 kl	輸 出	33 970	9
課税対象とならない数量 ②	23 021 545 kl	そ の 他	40 278	76
差 引 数 量 ① - ② ③	1 162 053 kl	法 第 144 条 の 6 関 係	-	-
欠 減 量 ④	11 267 kl	石 油 化 学 製 品 製 造 業	-	-
特 約 業 者 分 1/100	11 115 kl	法 附 則 第 12 条 の 2 の 7 第 1 項 関 係	52 024	1 442
元 売 業 者 分 0.3/100	152 kl	船 舶	20 924	1 235
課 税 標 準 量 ③ - ④	1 150 786 kl	自 衛 隊	1 432	5
申 告 件 数	3 339 件	鉄 道 用 車 両 又 は 軌 道 用 車 両	2 314	13
申告納付によるもの		農 業 等	2	6
課 税 標 準 量	1 367 kl	林 業 等	-	-
申 告 件 数	1 225 件	セメント製品製造業（除く生コン）	108	5
調 定 額	36 984 141 千円	生コンクリート製造業	10	2
特別徴収義務者（販売者）数	411 人	鉱物の掘採事業	4 297	8
特 約 業 者	390 人	とび・土工工事業	5 410	85
元 売 業 者	21 人	鉱さいバラス製造業	-	-
そ の 他 の 者	- 人	港 湾 運 送 業	10 306	44
		倉 庫 業	61	7
		鉄 道 貨 物 利 用 運 送 事 業	-	-
		鉄 道 貨 物 積 卸 業	-	-
		航 空 運 送 サ ー ビ ス 業	6 511	20
		廃 棄 物 処 理 事 業	253	6
		木 材 加 工 業	179	2
		木 材 市 場 業	26	1
		堆 肥 製 造 業	191	3
		索 道 事 業	-	-
		アメリカ合衆国軍隊関係	3 056	2
		外国公館等の暖房用ボイラー関係	476	1